

令和 8 (2026) 年度 東京大学大学院新領域創成科学研究科

大学院科目等履修生出願要項

(継続履修者 (A1A2 ターム) 用) (案)

1. 出願資格

次に該当する者

- ・大学院科目等履修生として在籍し、引き続き履修を希望する者で、大学院科目等履修生としての在籍期間が2年以内の者

2. 受入人員

メディカル情報生命専攻 若干名

3. 出願期間

出願期間：令和8(2026)年7月27日(月)～令和8(2026)年8月5日(水) **17時まで**

4. 出願方法・提出書類等

(1) 出願方法

出願期間内に、下記(2)の書類を受取フォルダにアップロードすること。

(複数のファイルを提出する際は、提出する全てのファイルを1つのZip形式ファイルに圧縮し、Zipファイル名は氏名として、アップロードすること。)

【受取フォルダ URL】

URL は出願期間にあわせて公開されます

(2) 提出書類等

	手続書類	数	提出方法	注意事項
①	科目履修申告書(大学院科目等履修生・継続用)	1	アップロード	
②	大学院科目等履修生志望理由書(研究科所定様式)	専攻数	アップロード	<input type="checkbox"/> 現在履修をしている専攻以外の専攻の科目を履修する場合、専攻ごとに作成すること。継続して同じ専攻の科目を履修する場合は不要
③	在留カードの両面コピー	1	アップロード	<input type="checkbox"/> 外国籍の者のみ提出すること

※電子ファイルのアップロード後、教務チームより学務システム登録のメールアドレスに書類受付の連絡を行うので、必ず受信を確認すること。

5. 令和8(2026)年度 A1A2 ターム受講可能科目

別表のとおり。

なお、7. の期間において履修申請できる単位数は、8単位以内とする。

【参考】

講義日程（試験期間含）：

A1 ターム 令和8(2026)年10月5日（月）～令和8(2026)年12月2日（水）

A2 ターム 令和8(2026)年12月3日（木）～令和9(2027)年2月4日（木）

6. 選考方法

書類審査による。

7. 在学期間

令和8(2026)年10月1日～令和9(2027)年3月31日(A1A2 ターム ※授業開始は10月5日)

8. 在学期間延長許可及び手続き

選考の結果は、令和8(2026)年9月上旬に、本人宛にメールにて通知する。

在学期間延長を許可された者は、指定期日までに授業料を納付の上、新領域教務チームにおいて所定の手続きを行うこと。

<令和8(2026)年度大学院科目等履修生授業料等（予定）>

授業料 1単位につき 14,800円（授業料＝総単位数×14,800円）

※上記納付金額は予定額であり、入学時または在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

9. 注意事項

- (1) 提出された書類は、いかなる事情があっても返還しない。
- (2) 出願書類において虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。
- (3) 本研究科の大学院科目等履修生は、「S1S2 ターム」及び「A1A2 ターム」に分けて、在学期間延長を受け付ける。
- (4) 本研究科で大学院科目等履修生の対象科目として承認された科目のみ、履修することができる。
- (5) 履修期間終了後、引き続き履修したい場合は、大学院科目等履修生出願要項に基づき在学期間延長を申請することができる。
ただし、入学時より2年を超えて在学することはできないので、2年を超える場合は、新規履修申請者として申請することになる。
- (6) 異なる年度・担当教員・単位数であっても、（単位取得後の）同一科目の再履修は認めない。
- (7) 外国籍を有する者については、履修単位数の関係で、本研究科の科目等履修生では留学ビザを取得できないので留意すること。なお、選考の結果、科目等履修生としての入学を許可された場合であっても、履修許可期間中の在留資格を有さない場合は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。
- (8) 東京大学では、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」に基づいて「東京大学安全保障輸出管理規則」

を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から、学生の受入れ前及び在学中に、厳格な安全保障輸出管理を行っている。特に外国人留学生及び一部の日本人学生については、受入れ前の審査を必須としている。従って、外為法上規制されている事項に該当する場合は、たとえ選考により大学院科目等履修生として受入予定となっても、入学が許可できない場合があるので注意すること。

- (9) 本研究科は、出願に当たって知り得た出願者の氏名、住所その他の個人情報については、①出願処理、選考実施、②選考結果発表、③入学手続業務のために利用する。また、入学した者については、同個人情報を①教務関係（学籍管理等）、②学生支援関係（図書館の利用等）、③授業料徴収に関する業務のために利用する。

10. 送付・問合せ先

〒277-8561 千葉県柏市柏の葉 5-1-5

東京大学柏キャンパス 基盤棟 1階 東京大学大学院新領域創成科学研究科 教務チーム

電話：04-7136-4097 （平日 10:00～16:00 ※12:00～13:00 除く）

E-MAIL：k-kyomu[at]adm.k.u-tokyo.ac.jp *メールを送信する際は[at]を@に変換してください。

別 表

東京大学大学院新領域創成科学研究科

大学院科目等履修生

令和 8 (2026) 年度 A1A2 ターム受講可能科目

(1) メディカル情報生命専攻

科目番号	科 目 名	単 位	担当教員	開講 ターム	曜日 時限
47240-52	バイオ機能情報解析学	1	鈴木 穰	A2	集中
47240-53	創薬データサイエンス概論	1	鈴木 穰	A1A2	集中
47240-59	ドラッグデザイン特論	2	瀧川 一学 広川 貴次 齋藤 裕	A1A2	集中
47243-22	創薬データサイエンス演習	1	鈴木 穰	A1A2	集中
47243-24	バイオデータプログラミング演習II	1	鈴木 絢子	A1A2	集中
47240-25W	研究倫理・医療倫理 I	1	武藤香織 遠矢和希 李 怡然	A1,A2	集中
47243-31	患者・市民参画コーディネート演習	1	武藤香織	A1,A2	集中

※「研究倫理・医療倫理 I」は S1S2 ターム、A1A2 タームにそれぞれ開講する。(授業内容は同一)
大学院科目等履修生は、この科目を連続するターム(「S1S2 タームと A1A2 ターム」及び「A1A2 タームと翌年度 S1S2 ターム」)に履修することはできない。

東京大学大学院 新領域創成科学研究科
科目等履修生に関する Q&A

◆出願全般に関すること

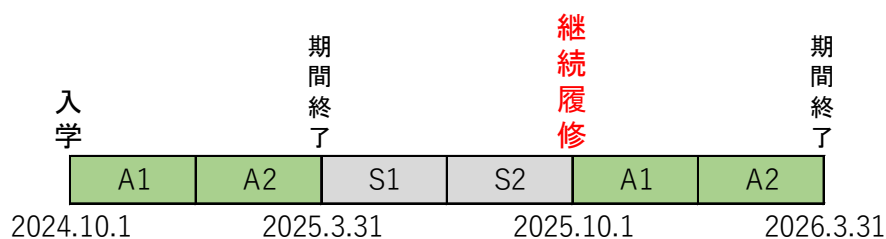
Q. 大学院科目等履修生として入学する学生はどのくらいの人数がいるのですか。

A. 東京大学ウェブサイト内「学生数の詳細について」で、新領域創成科学研究科以外の研究科も含めた学生数を公開しています。

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/edu-data/e08_02_01.html

Q. 2024年10月1日に新規履修で入学し、2025年3月31日まで科目等履修生として在学していました。また新たに2025年10月から2026年3月31日までの履修について出願をしたいのですが、この場合、新規履修申請になりますか。

A. 履修許可に係る授業科目が置かれた学期の末日から遡って2年以内に入学した場合には、継続履修として扱います（お問い合わせのように、2026年3月31日までの履修について出願する場合は、2024年4月1日以降に入学していれば継続履修の扱いとなります）。手続は継続履修の要項に従ってください。



※さらに、2026.4.1～2026.9.30の期間で履修申請する場合は継続履修となる。

Q. 過去に履修した科目について、改めて履修することはできますか。

A. 募集要項に記載の通り、異なる年度・担当教員・単位数であっても、（単位取得後の）同一科目の再履修はできません。単位を取得できなかった科目であれば再履修可能です。

◆出願書類に関すること

Q. 大学院修士課程を修了しているのですが、提出書類の「出身大学（学部）の卒業証明書」は、修士課程の修了証明書の提出で代替することができますか。

A. 修士課程・博士課程を修了されている方も、「出身大学（学部）の卒業証明書」の提出は必須となります。追加で修士課程・博士課程の修了証明書を提出いただくことは差し支えありません。

以 上